

★事務連絡①

- ① 理事会に理事の方が出席できない場合は、代理(地区スポーツ推進委員)の方の出席をお願いいたします。
- ② 理事会終了後、懇親会を行います。※詳細は別紙参照
(関東表彰授賞式については、理事会の中で行います。)

【受賞の皆様】

眞治 裕 様 スポーツ推進委員功労者表彰(関東協議会)受賞
内海 荘一 様 スポーツ推進委員功労者表彰(関東協議会)受賞

※他の功労賞についても、賞状が届き次第送付いたします。地区の会合等があれば
その中で紹介していただければ幸いです。

- ③ ジュニアスポーツ大会実施地区は、終了後、報告書・役員表・決算書等を忘れずに、ご提出ください。貸出物品の返却は、第3回理事会の際に返却していただくことも可能です。
- ④ 体育祭を実施した地区は、報告書・プログラム・スポーツ推進委員の出席表等を忘れずにご提出ください。
- ⑤ スポーツ推進委員手帳2026の申し込みをされた地区的理事は、手帳代金(一人1,000円×注文人数)をお持ちください。品物は理事会当日にお渡しいたします。
- ⑥ 理事会当日、中央区の理事3名の方に、受付補助をお願いいたします。当日までに担当をお決めいただき、それぞれ14:30迄にお集まりください。よろしくお願ひします。
- ⑦ 当日、区の会長の皆様には、区の研修・レクリエーション大会負担金(30,000円)をお渡しします。

市民局スポーツ振興課
(担当 育成班 宮内)
電話 245-5968